

点検手入れ計画システム化導入実証  
仕様書

岩手県企業局

令和7年度

## 第1 基本事項

点検手入れ計画システム化導入実証仕様書（以下「本仕様書」という。）は、岩手県企業局が利用するクラウド型点検手入れ計画システムの仕様を定めたものである。

### 1 案件の名称

点検手入れ計画システム化導入実証業務委託（以下「本案件」という。）

### 2 使用の目的

岩手県企業局では、保守管理に対する新技術導入を掲げ、各技術の調査を行っている。調査の一環として、岩手県企業局が管理する発電所の点検及び手入れの各年度の計画や実績記録を行うシステムを試験的に導入することを目的とする。

### 3 本案件の範囲

- (1)点検手入れ計画システム（ユーザー数：10名以上）を利用できる権利
- (2) (1)の利用開始のために必要な環境設定※及びその他初期設定作業  
※ログイン可能な状態とするまで（施設データの入力等は含まない。）

## 第2 点検手入れ計画システムの要件

### 1 点検手入れ計画システム

#### (1)環境要件

- ① サービス提供事業者がクラウド型点検手入れ計画システムの提供のために設けるサイトに、インターネット経由でアクセスすることにより利用できること。
- ② 開庁日の9時から17時までの間で電話又はメールにより岩手県企業局の担当者に対するサポート対応を行うこと。
- ③ 契約変更等によりライセンスの追加が任意に可能であること。
- ④ 以下想定データ件数において問題なく稼働できるサービスとして提供できること。
  - ・登録管理できる設備機器数：10,000件
  - ・発行作業指示書：30,000件（5年間想定）
  - ・添付ファイル容量：50GB（5年間想定）

#### (2)機能要件

- ① 設備・点検種別登録機能
  - ア 「発電所名」「設備名」「点検種別（外部点検・測定試験等）」が登録可能なこと。
  - イ 点検の周期が登録可能なこと。
- ② 計画機能  
「発電所名」「設備名」「点検種別（外部点検・測定試験等）」ごとに点検実施予定時期を登録できること。
- ③ 実績機能  
上記②で登録した計画に対して、点検実績（実施年月日）を登録できること。
- ④ 課題機能  
上記③の実施時に発生した事象に対して、課題発生から対応まで登録・管理できること。

### (3)セキュリティ要件

- ① ID・パスワード等で接続の管理ができること。
- ② 悪意の第三者による接続を防止する機能を有していること。
- ③ システム利用ユーザーの利用状況を記録し、要求により管理者へ情報提示できること。

### (4)動作要件

以下の環境で利用できること。

- ① OS : Windows 11
- ② 通信環境:帯域 1Mbps 程度であって 80 及び 443 ポートのみ利用可能な環境でも利用可能であること。
- ③ ブラウザ : Microsoft Edge
- ④ 機器 : 第11世代 intel Core i5 チップ、メモリ 4GB の環境で支障なく利用できること。

## 2 初期設定作業

### (1)利用開始時における環境設定

- ① 使用する初期 ID 及び初期パスワードを払い出し、担当者に通知すること。
- ② その他本サービスを使用するに当たり必要な初期設定を行うこと。なお、施設データや点検計画データなどの入力含まない。

## 第3 留意事項

### 1 利用料等の支払

システムの月額使用料は請求により支払う。

### 2 機密保護

- (1)個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (2)秘密情報を取り扱う責任者及び従事者は、秘密保持を誓約しなければならない。本案件に係る業務の先についても同様とする。

### 3 法令等の遵守

- (1)民法（明治 29 年法律第 89 号）、著作権法（昭和45年法律第48号）、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）その他関係法令を遵守すること。
- (2)個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、個人情報の保護等に関する条例（令和 4 年岩手県条例第 49 号）及び岩手県企業局が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。

### 4 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、岩手県企業局と協議を行うこと。